



令和8年度防犯ボランティアフォーラム（沖縄開催）



令和8年7月18日（土）、令和8年度防犯ボランティアフォーラム～九州ブロック～が沖縄県沖縄船員会館ホールで開催され、鹿児島県代表として、「リンク桜ヶ丘」が活動状況を発表しました。

フォーラムでは、九州管区警察局広域調整第一課長挨拶の後、沖縄県「根差部花友会（ねさぶはなともかい）」の活動発表に続き、「リンク桜ヶ丘」が、「青い閃光が桜ヶ丘の安心安全を築く」と題し、サブタイトルに「子育て世代の保護者から高齢者まで幅広い世代のメンバーが活動、連携、情報共有」を掲げ、九州管内の参加団体に対し、活動状況を発表しました。

桜丘中学校を拠点として桜丘東小、桜丘西小、町内会やその他関係機関団体と連携を図りながら、登下校時間帯、夜間の防犯パトロール、地域行事（祭り、イベント等）見回り等の防犯活動を実施しているとのことでした。



広域調整第一課長挨拶



フォーラムの状況



リンク桜ヶ丘発表の状況



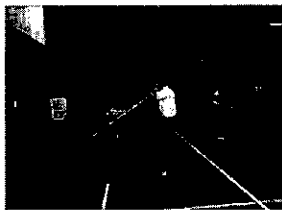
感謝状贈呈の状況



◆ 知的障害者福祉センター防犯教室 ◆

7月3日（金）、鹿児島市知的障害者福祉センターにおいて利用者65名に対し、防犯教室及び不審者対応訓練が実施されました。

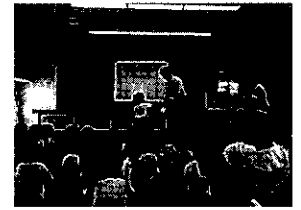
訓練では、南署生活安全課の警察官が職員及び利用者に対し、避難誘導方法や緊急対応時の各自の役割等について講話しました。



◆ 清溪幼稚園防犯訓練 ◆

7月14日（火）、認定こども園清溪幼稚園において、職員17名、園児116名に対し、防犯訓練が実施されました。

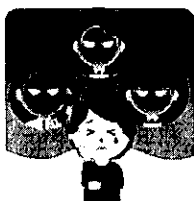
訓練では、南署生活安全課の警察官から職員及び園児が、「いかのおすし」☆知らない人について行かない ☆すぐ逃げるなどを学ぶとともに、職員に対し、不審者対応訓練を実施しました。



◆ 特殊詐欺被害を未然に防ぎ表彰 ◆

鹿児島南警察署は、7月22日（水）、特殊詐欺被害を未然に防いだとして、鹿児島相互信用金庫脇田支店の鮫島さんと西さんの2名（写真中央・右）に署長感謝状を贈呈しました。

本年6月末現在、県内の特殊詐欺の被害額は約16億1,300万円であり、警察では詐欺に遭わないよう注意を呼びかけています。



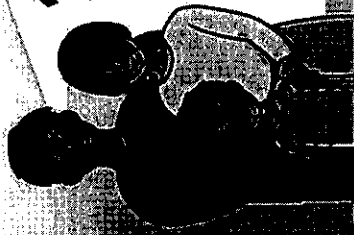
◆ 谷山児童クラブ防犯教室 ◆

7月24日（金）、谷山児童クラブにおいて、支援員10名、児童108名に対し、防犯教室を開催しました。

講話では、南署生活安全課及び谷山交番の警察官が「いかのおすし」☆知らない人についていかない等説明、夏休み期間中、自宅や周辺での防犯について講話しました。

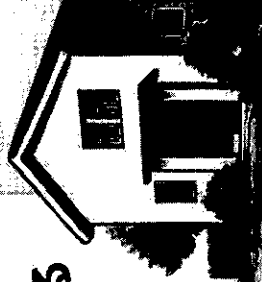


安心と安全を
おが家に。



住宅用防犯設備の 購入、設備に対する 支援事業

防犯対策で
住まいの安心を
レベルアップ!



防犯設備の設置を支援し、
安全で安心して暮らせるまちづくりを応援します。

対象となる防犯設備 (中古品を除く)

全額補助金適合品 指定する防犯製品 (GP製品)	防犯カメラ	防犯用インターホン	センサー付きライト	補助錠
ガラスが壊れた時の被害軽減に効果的。盗賊の侵入を抑制し、防犯効果が期待できます。	ガラスが壊れた時の被害軽減に効果的。盗賊の侵入を抑制し、防犯効果が期待できます。	来訪者を検知して通報し、盗賊の侵入を抑制し、防犯効果が期待できます。	人の動きを検知してライトが点灯し、盗賊の侵入を抑制し、防犯効果が期待できます。	盗賊の侵入を抑制し、防犯効果が期待できます。

対象製品の購入・設置費用(税込)の半額分の JCBギフトカードを簡易書留で郵送

※上限額を30,000円とし、千円未満を切り捨てた金額とする

支援の
内容

令和8年7月1日～令和9年1月29日(必着)

※期間中でも、予算上限に達し次第終了します。

・鹿児島県内に居住する方
・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

※この事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています

支援事業の詳細は裏面をご覧ください

支援の要件

- 鹿児島県内に所在する販売店で、購入・設置に限る
- 令和8年4月1日以降に対象製品を購入し、令和9年1月29日までに設置が完了していること
- 自宅に対象製品を設置していること
- 自己所有でない家屋(アパート、借家等)への設置について、所有者又は管理者(大家等)から同意を得ていること
- 販売や賃貸、その他の事業を目的として所有・管理する物件への設置ではないこと
- 住宅の新築・改築工事等において、他の工事費用と対象製品の購入・設置費用を明確に区分し、領収書や内訳明細書などで費用の内訳を明らかにすること
- 防犯カメラ設置において、設置場所及び撮影範囲は申請者自身の住宅等の敷地内であること
- 防犯カメラ設置において、やむを得ず自宅敷地外が撮影範囲に入る場合は、範囲内に入る住居等の居住者に事前説明を行い、同意を得ていること
- 防犯カメラ設置において、共同住宅の場合は、他の住人のプライバシーに配慮し、住人が映り込む場合は説明を行い、管理会社にも同意を得ていること

申請の注意点

- 同一の住所(又は同一の世帯)につき1回限りです。
- 複数の対象製品を合算して申請することは可能です。
- 優良防犯電気設備購入支援事業に申請していても、申請することは可能です。

申請書類

(申請書類は郵送、若しくは申請所への持参に限り)

申請書様式2 防犯用品購入支援金交付申請書 (住宅用防犯設備用)		警察署や防犯店などで配布、又は鹿児島県警のホームページからダウンロードしたもの https://www.pref.kagoshima.jp/is09/selankd20240614.htm
レシート又は領収書(原本) ※コピー不可、申請書様式3に貼付		店名、品名、購入日、購入店名、購入金額が記載されたもの
本人確認書類のコピー (マイナンバーカード、運転免許証等) ※申請書様式3に貼付		申請者及び対象者の氏名、生年月日、居住所が記載された身分証明書(マイナンバーカードは表裏のみ、運転免許証の住所が変更された場合は裏表とも)
対象製品の確認書類 ※コピー可、紙に印刷したもの		対象商品の製造メーカー、品名、型式等が記載されたカタログや仕様書の該当するページ、取扱説明書の表紙、商品のパッケージ、製品保証書など
対象商品の設置写真 ※紙に印刷、もしくは白紙等に写真を貼りつけたもの		対象商品の設置後の写真及び設置位置が確認できる全景写真

申請先及びお問い合わせ先

防犯用品購入支援事務局

〒890-0064 鹿児島市港池新町14-10

☎099-821-0188

FAX 099-259-0307

※受付時間:平日9:00~17:00
(8月13日~15日、年末年始は除く)

Eメール info@nanjs.co.jp